令和７年　第２回　川口市教育委員会定例会

日　時　令和７年２月７日（金）
　　午後３時３０分
場　所　川口市教育委員会室

日　　程

１　開　会

２　点　呼

３　前回会議録の承認
（１）第１回川口市教育委員会定例会会議録

４　教育長報告
（１）２月行事予定について　――　１
（２）１２月市議会定例会の概要について　――　５
（３）令和７年度組織改正について　――当日１㊙
（４）令和６年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰の受賞について　――　４９
（５）川口市立「学びの多様化学校」の概要について　――　５０

５　協議事項

６　議　事
議案第　３号　３月市議会に係る議案の原案決定について【補正予算】　――当日２㊙
議案第　４号　３月市議会に係る議案の原案決定について【一般議案】
――当日３㊙
議案第　５号　３月市議会に係る議案の原案決定について【当初予算】　――当日４㊙
議案第　６号　３月市議会に係る議案の原案決定について【条例議案】　――当日５㊙
議案第　７号　教職員の人事について　――当日６㊙
議案第　８号　教職員の人事について　――当日７㊙
議案第　９号　教職員の人事の内申について　――当日８㊙

７　その他
（１）根岸公民館改築工事に伴う休館について　――　５２
（２）令和６年度川口市健康教育大会結果について　――　５３

８　閉　会

教育長報告（1）

令 和 7 年　　2 月　　行 事 予 定 表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
1	土				休館（～11日）（中央図書館） おはなし会 （14:30　中央を除く全館）	特別ワークショップ「指に乗るコマを作ろう ～回転体の錯視～」（12:00　展示） ウーパールーパー育て親講座・赤ちゃん譲渡会（16:00　展示）		1	土
2	日		市民大学「スマートフォンの使い方」③ （10:00　並木公民館）			ウーパールーパー 育て親講座・赤ちゃん譲渡会 （16:00　展示）		2	日
3	月							3	月
4	火			オンライン歴史教室（戸塚地域の歴史） （8:30　戸塚南小学校）		来館（市立高等学校附属中学校、 鳩ヶ谷・狭山市立入間川・ 鶴ヶ島市立新町・柏市立逆井小学校）	川口市スポーツ推進審議会 （13:00　第一本庁舎601大会議室）	4	火
5	水			歴史教室出前授業 （9:35　本町小学校）		第2回川口市立科学館運営審議会（10:00　科学館） 来館（本町・鴻巣市立馬室・日高市立武蔵台・ 入間市立藤沢北小学校）	川口マラソン実行委員会 （14:00　川口市スポーツ協会）	5	水
6	木		市民大学「緑を知ろう、楽しもう」② （14:00　領家公民館）			来館（フォーマザー西立野保育園、 川越市立中央小学校、 さいたま市立さくら草特別支援学校中学部）		6	木
7	金	教育委員会定例会 （15:30　教育委員会室）	市民大学 「健康で毎日を楽しく過ごしましょう！」③ （14:00　新郷公民館）		おさなごのおはなし会 （11:00　前川図書館）	来館（正光寺保育園鳩ヶ谷園、 安行・坂戸市立片柳・ ふじみ野市立亀久保小学校）		7	金
8	土				おさなごのおはなし会 （11:00　前川図書館） おはなし会（14:30　中央を除く全館）	特別ワークショップ 「光と色の三原色で遊ぼう」（12:00　展示） 夜間観測会「月（月齢9.9）」（18:30　天文台）		8	土
9	日		市民大学「スマートフォンの使い方」④ （10:00　並木公民館）				地区対抗スポレック大会 （9:00　芝スポーツセンター）	9	日
10	月	未来創造・教育力向上特別委員会 （13:30　第2委員会室）						10	月
11	火	建国記念の日				特別ワークショップ「コーナーキューブを 作って「ダ・ヴィンチの星」を見てみよう」 （10:45　展示）		11	火
12	水	第7回南部教育長会議・教育長協議会 （14:00　県浦和合同庁舎）		歴史教室出前授業 （9:40　上青木南小学校）		来館 （川越市立牛子・川越市立仙波小学校）		12	水
13	木			歴史教室出前授業 （10:45　新郷小学校）	親子で楽しむ絵本とわらべうた （10:30　戸塚図書館） おはなしじゅうたん（10:30　鳩ヶ谷図書館）			13	木
14	金		市民大学「知っておきたい地球環境問題」① （10:00　朝日東公民館） 「健康で毎日を楽しく過ごしましょう！」④（14:00　新郷公民館）	歴史教室出前授業 （9:35　戸塚小学校）	絵本とわらべうたの会 （10:30　新郷図書館） おはなし会（11:00　芝北文庫）	来館（中居・狭山市立堀兼・ 川越市立霞ケ関西小学校）		14	金
15	土		企画展「大熊☆氏廣−入門編:『大熊氏廣作品集』の世界−」 （～5月11日）（9:30　郷土資料館） 古文書中級講座「読み解く古文書」（～16日）（13:00　郷土資料館）		わらべうたであそぼう （11:00　横曽根図書館） おはなし会（14:30　全館）	サイエンスクラブ「第5回静電気と光、音」 （14:30　展示）		15	土

令和７年　　２月　　行事予定表

日	曜日	教育総務課	生涯学習課	文化財課	中央図書館	科学館	スポーツ課	日	曜日
16	日			特別上映＆解説「赤山に陣屋を構え 偉業を成し遂げた伊奈氏を学ぶ」 (10:30　歴史自然資料館)		天文講演会「極大期の太陽活動」 (15:30　プラネ)		16	日
17	月							17	月
18	火			桃の節供～雛人形の展示公開(～3月8日) (9:30　歴史自然資料館　ホワイエ)	図書特別整理期間(休館)(～21日) (横曽根図書館) わらべうたとえほんの会(11:00　メディアセブン)	来館(川口市立看護専門学校、 越谷市立大相模・ 狭山市立富士見小学校)		18	火
19	水			第2回川口市文化財保護審議会 (10:30　第一本庁舎602会議室)		来館(朝霞市立朝霞第四・ときがわ町立玉川・ 東松山市立高坂小学校) おもいやりプラネタリウム(13:30　プラネ)		19	水
20	木	教育委員会定例会 (13:30　教育委員会室)	市民大学「緑を知ろう、楽しもう」③ (14:00　領家公民館)			来館(双葉幼稚園、 上尾市立上尾小学校特別支援学級)		20	木
21	金		市民大学 「知っておきたい地球環境問題」② (10:00　朝日東公民館)		絵本とわらべうたの会 (10:30　新郷図書館)	来館(所沢市立北中・ 鶴ヶ島市立鶴ヶ島第一小学校、 戸田東幼稚園)		21	金
22	土			企画展関連講座 「大熊氏廣とイタリア人彫刻家たち」 (13:30　郷土資料館)	おはなし会 (14:30　全館)	夜間観測会「火星、木星」 (18:30　天文台)		22	土
23	日	天皇誕生日		郷土資料館べーゴマ大会 (13:00　郷土資料館)				23	日
24	月	振替休日						24	月
25	火							25	火
26	水					休館日(館内整理日)		26	水
27	木				親子で楽しむ絵本とわらべうた (10:30　戸塚図書館) おはなしじゅうたん(10:30　鳩ヶ谷図書館)	来館 (文京区立駕籠町・ 文京区立大塚小学校)		27	木
28	金		市民大学 「知っておきたい地球環境問題」③ (10:00　朝日東公民館)			来館(狭山市立入間川東小学校)		28	金

令和７年　２月　行事予定表

日	曜日	庶務課	学務課	指導課	学校保健課	市立高等学校	日	曜日
1	土						1	土
2	日						2	日
3	月			学校訪問 （戸塚綾瀬・青木北小）			3	月
4	火		市立学校教頭・副校長会議 (10:00 青木会館)	ジャンプ・アップ研修閉講式 (9:30 上青木公民館)	川口市学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター調理小学校) (15:30 第二庁舎)		4	火
5	水			研究発表(芝中央小)	川口市学校給食献立委員会 (元郷学校給食センター調理小学校) (15:30 元郷学校給食センター)		5	水
6	木			学校訪問 （芝樋ノ爪・新郷南小）	川口市学校給食献立委員会 (新郷・南平学校給食センター、自校調理中学校) (15:30 第二庁舎)		6	木
7	金			学校訪問 （上青木・十二月田小）	川口市学校給食献立委員会(自校調理小学校)(15:30 第二庁舎) 川口市学校給食献立委員会(元郷学校給食センター調理中学校) (15:30 元郷学校給食センター)		7	金
8	土			不登校支援事業オープンスクール「リガーレ」 (10:00 芝西中学校陽春分校)			8	土
9	日						9	日
10	月			市長表敬訪問（令和6年度学校保健及び学校安全表彰(文部科学大臣表彰・並木小、岸川中)、 令和6年度全国学校体育研究最優秀賞校(文部科学大臣賞・並木小)） (16:00 市長公室)			10	月
11	火						11	火
12	水		月例校長協議会 (10:00 教育研究所)	チャレンジ音楽鑑賞教室 (13:00 芝園教室)			12	水
13	木			研究発表(領家小)		高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	13	木
14	金			川口市立小・中学校中堅教諭等 資質向上研修・閉講式(9:00 芝市民ホール) 課題研究員会議本発表(13:15 芝市民ホール)		高校入試願書受付 (9:00 市立高等学校)	14	金
15	土			川口の図工美術まなび展(～24日) (10:00 アートギャラリーアトリア)			15	土

令 和 7 年　　2　　月　　行 事 予 定 表

日	曜日	庶 務 課	学 務 課	指 導 課	学 校 保 健 課	市 立 高 等 学 校	日	曜日
16	日						16	日
17	月					高校入試願書受付 (9:00　市立高等学校)	17	月
18	火					高校入試志願先変更受付 (9:00　市立高等学校)	18	火
19	水		市立学校長会議 (10:00　オンライン)	第7期日本語指導教室開始日(～3月19日)(9:30　教育研究所) チャレンジサイエンス(芝園)(10:30　芝園教室) 青少年健全育成地域の集い(15:00　市立高等学校)		高校入試志願先変更受付 (9:00　市立高等学校)	19	水
20	木				川口市学校給食運営審議会(10:00　里中学校) 川口市学校給食食品等選定委員会 (14:00　南平学校給食センター)		20	木
21	金			学校経営研修会(10:00　オンライン) 川口市児童生徒学力・徳力・体力向上推進委員会、 ライフスキルかわぐち推進委員会　全体会・分科会(15:00 教育研究所)			21	金
22	土						22	土
23	日						23	日
24	月						24	月
25	火						25	火
26	水			チャレンジサイエンス(朝日) (10:30　朝日教室)		高校入試学力検査 (8:45　市立高等学校)	26	水
27	木			令和6年度音楽鑑賞教室(6年生対象) (10:40、14:10　さいたま市文化センター)		高校入試面接 (8:45　市立高等学校)	27	木
28	金			令和6年度音楽鑑賞教室(6年生対象) (10:40、14:10　さいたま市文化センター)		高校入試採点 (8:30　市立高等学校)	28	金

１２月市議会定例会の概要について

川　口　市　教　育　委　員　会

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（教育総務課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
金子　幸弘　議員（共産）	
２　来年度の予算編成にかかわって (3) 小学校体育館に空調機設置を ・工事契約又はリース契約のどちらで空調機を設置するのか	（教育総務部長） Ａ　小学校の体育館に空調機を設置することについては、財源の確保が依然として大きな課題となることから、現時点においては、地方に対する補助制度や財政措置など国の動向を注視しているところである。 議員指摘の契約方法については、財政負担の軽減や費用対効果を踏まえ、設置の際に決定するものと考えている。
舩津　由徳　議員（自民）	
７　地域の課題について (3) 南鳩ヶ谷小学校のトイレ修繕について ・経年劣化が進んでいるトイレのリフォームについて	（教育総務部長） Ａ　小・中学校のトイレについては、全面改修工事に合わせ、洋式化及び乾式化を進めるほか、今年度においては、洋式化率の低い学校を中心に、学校からの要望を踏まえ、洋式トイレへの部分改修を行っているところである。 南鳩ヶ谷小学校については、使用時の混雑を解消するため、トイレの配置状況や使用実態を踏まえ、和式から洋式トイレへの部分改修について、検討していきたいと考えている。

後藤　留美　議員（公明） ５　公共施設の照明のＬＥＤ化と本市の取り組みについて (2) ＬＥＤ照明の導入状況と今後の計画について ウ　小・中学校について	（教育総務部長） Ａ　小・中学校において、全てがＬＥＤ照明となっているのは、幸町小学校及び芝西中学校陽春分校で、その他の学校については、校舎の改築や照明器具の改修工事に合わせて、適宜、ＬＥＤ照明への交換を行っているところである。 　学校施設のＬＥＤ照明化は、導入に要する財源の確保が課題となることから、財政負担を軽減できる手法について、他自治体の事例を参考にしながら、取り組んでいきたいと考えている。
（要望） 　計画的に準備をお願いしたい。	
９　地域問題について (4) 新郷東小学校の給食配膳室の職場環境改善について ・カーテンなどの仕切りやエアコンを設置して休憩室に使用できるようにしていただきたい （要望） 　気温が高くなる前に改善をお願いしたい。	（教育総務部長） Ａ　新郷東小学校の給食配膳室については、議員指摘のとおり、更衣室及び休憩室としての専用スペースがないことから、給食配膳室の環境改善の方策について、検討していきたいと考えている。

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（生涯学習課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
青山　聖子　議員（自民）	
５　地域の課題 (3)　（仮称）西川口・横曽根公民館内のフリースペース設置について	（教育総務部長） Ａ　地域の方々に気軽に、お使いいただけるフリースペースの設置については、公民館２階の約１７㎡と３階の約６１㎡の共用スペースに、テーブルやいす等を配置し、集いの場として利用いただくことを予定している。 今後も、地域の皆様から親しまれ、利用しやすい公民館となるよう努めていきたいと考えている。
ふじしま　ともこ　議員（共産）	
４　社会教育施設としての公民館について (1)　戸塚地区に新たな公民館の設置を	（教育総務部長） Ａ　本市の公民館は、その多くが昭和４０年代及び５０年代に建てられ、耐震化されていない施設があるなど老朽化が進んでいる状況である。 このため、生涯学習や地域活動の場として良好な環境を維持することが課題であり、施設の修繕及び建て替え工事を行っていることから、現時点では、新たな公民館を設置する予定はない。
(2)　公民館にＷｉ－Ｆｉの設置を	（教育総務部長） Ａ　公民館にＷｉ－Ｆｉ設備を整備することについては、設置や維持管理に多額の費用を要すること、また、現在、公民館の利用に

	おいてＷｉ－Ｆｉ設備の未整備による大きな支障はないことから、現時点においては、設置する予定はない。
(3) 公民館にコピー機の設置を	（教育総務部長） Ａ　各公民館にコピー機を設置することについては、維持管理に費用を要することや、設置する場所等に課題があることから、難しいものと考えている。
後藤　留美　議員（公明）	
５　公共施設の照明のＬＥＤ化と本市の取り組みについて (2) ＬＥＤ照明の導入状況と今後の計画について エ　公民館等・図書館・スポーツセンターについて	（教育総務部長） Ａ　すべての照明がＬＥＤ照明となっている施設は、現在行っている改築工事及び大規模改修工事等が完了すると、公民館等が３５館中１０館、図書館が６館中４館、スポーツセンターが８館中３館となる予定である。 今後においても、大規模改修工事等の機会を捉え、照明のＬＥＤ化に努めていきたいと考えている。
（要望） 計画的に準備をお願いしたい。	

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（スポーツ課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
碇　康雄　議員（新風）	
９　障がい者スポーツの振興について ・障がい者スポーツの振興に向けた取り組み方針について	（教育総務部長） Ａ　本市では、パラスポーツ、デフスポーツも含め、全てのスポーツ選手の競技力向上を図るため、選手やスポーツ団体への活動支援に努めるとともに、誰もが安全・安心にスポーツをすることができるよう、施設の整備に努めているところである。 今後においても、障害の有無に関わらず、市民がそれぞれの目的や方法でスポーツに親しむことができる環境づくりに、引き続き取り組んでいきたいと考えている。
杉本　佳代　議員（自民）	
１２　川口市の歯科口腔保健について (2) スポーツマウスガードの補助拡大 ・スポーツマウスガード作製補助の対象競技を拡大してほしい	（教育総務部長） Ａ　本市においては、スポーツによる口腔外傷を予防するため、市内に在住する１８才以下の方が、川口歯科医師会の指定する歯科医療機関においてスポーツマウスガードを作製した場合、費用の一部を補助しており、その対象は、ボクシングなど装着が義務づけられている競技としている。 その他の競技においても、口腔外傷は発生していることから、より多くの方に安心してスポーツに取り組んでいただけるよう、対象とする競技の拡大に向けて、検討を進めていきたいと考えている。

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（庶務課）
＜質問概要＞ 青山　聖子　議員（自民） ４　子育て・教育の充実 (4) 保護者連絡アプリ等の一本化を	＜答弁概要＞ （副教育長） Ａ　保護者連絡アプリ等については、学校からの連絡事項や出欠席・遅刻の円滑な連絡体制を整え、保護者と教職員両方の負担軽減につながる有益な連絡手段の一つであり多くの学校で導入し利用している。 　議員指摘のアプリ等の一本化については、現在のところ保護者連絡アプリの未導入校があることに加え、アプリやサービスの内容、利用料が異なり、導入している学校に差異があることから、それぞれの特性を把握しながら必要な検討を進めていきたいと考えている。

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（学務課）
＜質問概要＞ 芝﨑　正太　議員（公明） ６　教育について (2) 始業時間前の学校開放について	＜答弁概要＞ （副教育長） Ａ　始業時間前の学校開放については、保護者の就労を支援する一つの対策であると認識しており、議員提案の地域ボランティアを活用していくことは、有効な方法であると考えられる。 一方で、子どもたちが安全に過ごすことのできる環境を確実に担保するためには、学校施設の適切な管理やボランティア人材の確保等の課題もあることから、引き続き関係部局と連携を図り実現の可能性について研究していく。
(4) 放課後児童クラブ支援員等の負担軽減について ・支援員の事務業務を削減し、負担を減らせないか	（副教育長） Ａ　放課後児童クラブ支援員等の業務は、安全・安心に児童を預かることに加え、日誌の作成や書類の受付などの事務処理がある。 こうした中、事務負担の軽減は、支援員等が児童に向き合うという本来の業務に注力するためにも重要なことと捉えている。 今後も、運営事業者との話し合いや各クラブ室への巡回などを通して、幅広く実態を把握し、デジタル化の推進の視点を加味しながら、負担の軽減に努めていく。

青山　聖子　議員（自民）	
３　外国人にまつわる課題 (2) 入学予定者を効果的に捕捉するために	（副教育長） Ａ　就学時健康診断や入学者説明会の欠席者については、国の指針でも「就学案内に対して回答が得られない外国人の子どもについては、個別に保護者に連絡を取って就学を勧めること」と示されていることから、各学校には国籍を問わず家庭訪問等による実態把握を依頼しているところである。 今後についても、入学予定者の把握と学籍管理については大変重要な業務であることから、各学校の実態に応じて適切な支援ができるよう努めていく。
ふじしま　ともこ　議員（共産）	
２　学校の先生が川口市で働き続けるために (1) 教員確保のための取り組みについて ・教員不足を解消するための更なる改善策について	（副教育長） Ａ　これまで本市では独自に「ペーパーティーチャー相談会」の開催や新卒者を対象とした大学訪問における募集情報の周知、市ホームページ等を活用した情報発信など、幅広く人材の発掘に取り組んできた。 このような広報活動以外にも、退職者や教育実習生等を対象に個別に声をかけるなどして、人材の発掘、確保に努めているところである。 今後も教職員の確保に向け、引き続き県教育委員会と連携を図っていく。
(2) 臨時的任用教員の処遇について ア　長く続けた臨時的任用教員を正規雇用するよう県に求めること	（副教育長） Ａ　一定期間勤務している臨時的任用教員については、県の採用試験において一部試験を免除する優遇措置や、所属校での勤務状況

	の評価が勘案されている。 　このようなことから臨時的任用教員の正規採用にあたっては、県教育委員会により適切に評価され、選考されているものと捉えている。
イ　埼玉県が時短勤務を可能にしたことを広く周知すること	（副教育長） Ａ　令和６年度より県教育委員会が新たに始めた、欠員等対応非常勤講師の制度については、市立学校長会議や臨時的任用教職員説明会等において、周知をしているところである。 　引き続き、今後開催予定のペーパーティーチャー相談会や市ホームページへの募集情報等を通じて、新たな人材の発掘、確保のために本制度を広く周知していく。
益田　みなみ　議員（自民） ２　市内小中学校の課題解決に向けた取り組みについて ・全庁的に連携した体制づくりについて市の考えを問う	（副教育長） Ａ　市内小中学校が抱える課題の中には、地域との間で解決に時間を要する難しいケースがあり、教育委員会が学校と連携を図りながら解決に向けて取り組んでいる事案もある。 　議員提案の全庁的に連携した体制づくりについては、他の自治体の取り組みを参考に積極的に研究していくとともに、現在は学校の施設開放の管理について教育委員会が主体となって実施できるようルールの見直し等に取り組んでいるところである。 　今後も、学校と連携を図りながら難しいケースには教育委員会が積極的に関与して課題の解決に努めていく。

４　市立幼稚園の今後について ・市立幼稚園の在り方を考えるときと思うが、見解はどうか	（教育長） Ａ　市立幼稚園は、戦後の復興期と高度経済成長期にそれぞれ開園し、当時の文部省から研究委嘱を受けるなど、本市における幼児教育の先導的役割を担ってきた。 一方で、近年、園児数が定員に満たない状況が続いている中、令和４年度に行政評価外部評価委員会の指摘を受け、その後、教育局内において市立幼稚園の在り方について検討を行ってきた。さらに、本年８月には、総合教育会議において現状と課題について協議を行った。 これらを踏まえて、今後、市民や学識経験者、教育関係者などの委員で構成する「川口市立小中学校在り方審議会」においても、市立幼稚園の在り方について、関連する課題の一つとして、ご意見を伺えればと考えているところである。 市立幼稚園の今後については、現状と社会経済情勢を踏まえながら、様々な方々の意見を参考に、慎重に検討を進めていきたいと考えてる。
後藤　留美　議員（公明）	
２　子育て支援について (1) 放課後児童クラブの送迎の柔軟な対応について ・事前に登録をする事で月数回の送迎を中学生以上の兄弟まで範囲を広げることについて	（副教育長） Ａ　公設民営放課後児童クラブの登降室は、保護者等の送迎を原則としており、困難な場合は、代理の方やファミリーサポートセンター等の利用を案内している。 現在のところ、万が一の交通事故や犯罪に遭うことのないよう、児童の安全を第一に考え、１８歳未満の方の送迎については検討を行っていないが、今後も放課後児童クラブの利便性向上に努めていく。

松浦　洋之　議員（自民）	
１　教育について (1) 保護者対応専門部署の設置について	（学校教育部長） Ａ　保護者対応専門部署の設置については、現在、先行自治体の取り組みを参考に、設置の効果や課題の研究を進めているところである。 先行自治体によると、退職校長等の相談員が対応し、第一報が窓口に入ることにより、教職員の負担を軽減できる一方、ケースによっては、専門部署と学校が連携し、一体となって対応することの難しさもあると伺っている。 当該部署の設置による利点は大きいと捉えているが、人員の配置や組織体制の効率性に伴う様々な課題もあることから、引き続き研究していきたいと考えている。
(3) 教育委員会が把握すべき事について ア　個々の学校・教員の実態把握について	（学校教育部長） Ａ　学校・教員の実態把握については、教育委員会で年に複数回実施している学校訪問や、必要に応じ、地区校長会に教育局職員が出席し、各学校の運営状況や教員の勤務状況を直接聞き対応するなど、必要な指導助言に努めているところである。 また、学校で発生した個別の事案については、教育局の関係各課において、管理職と連携を図りながら実態把握を行い、適宜対応している。 今後も学校諸課題の一層の把握に努め、学校や教職員が気概をもって職務にあたれるよう支援していく。

イ　地域活動と教員の働き方改革について	（教育長） A　教員の働き方が社会問題となる中にあって、子どもたちへの教育の質の向上を第一にした上で、働き方改革を一体的に推進していくことが、教育委員会と学校の責務であると考える。 　現在、教員の負担軽減を急ぐあまりに、十分な説明がなく理解を得られないまま、行事をはじめとする教育活動の急激な変更がなされたことで、保護者や地域の方々から、教員のための改革であるとの指摘や不安の声があることも承知している。 　教育委員会としては、今後も保護者や地域の皆様に対して、教員の働き方改革の必要性と方向性について丁寧な説明を行い、ご理解いただくとともに、学校に対しては、教育の質を高める視点で改革を進めるよう指導していく。 　引き続き、教員の働き方改革を進める中で、これまで以上に、学校と保護者、地域が連携し、それぞれの役割と機能を発揮できるよう、全力を尽くしていく考えである。

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要	（指導課）
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
若谷　正巳　議員（自民）	
１１　中学校部活動の地域移行の進捗状況について (1) 進捗状況を踏まえた今後の見通しについて	（副教育長） Ａ　本年１０月までに５回の川口市部活動地域移行推進協議会を開催し、これまでの協議内容や今後の方向性について、令和６年１０月に中間報告として取りまとめた。今後の移行推進にあたり、令和９年９月を目途に、休日の部活動を廃止し、地域クラブ活動への移行時期を示したところである。 今後は、推進協議会で取りまとめた中間報告の内容や協議で明らかになった課題等も整理しながら、今年度末に取りまとめる最終報告の内容をもとに、教育委員会として地域クラブ活動への移行に向けた考え方を示していきたいと考えている。
(2) 年度内実施予定のモデル事業について	（副教育長） Ａ　部活動地域移行に係る様々な課題を総合的に検証するため、令和７年１月からの３か月間、モデル事業を実施する。実施主体を、広報かわぐちやホームページ等を通じて募集し、申請書類の確認とヒアリングを経た上で、教育委員会内の選考委員会において、５つの団体を選定した。現在、各団体との連絡調整を行うとともに、市内中学生に対して、モデル事業への参加希望者の募集を行っているところである。 今後も、モデル事業実施による成果と課題を整理して、地域クラブ活動への円滑な移行

	に向けて、準備を進めていく。
１２　教育研究所芝園分室について (1) 教育研究所と教育センターの違いについて	（教育長） Ａ　教育研究所と教育センターについては、機能等において国としての明確な定義はなく、全国の自治体においても、両方の名称が使われている。 　本市においては、昭和２４年に教育研究所として創立され、現在もその名称を引き継いでいるところである。 　今後、施設などの諸条件が整った折には、人口６０万都市である川口の教育の中核を担うに相応しい機能と体制を備えた教育センターとして位置付けていきたいと考えている。
(2) 教育研究所芝園分室の実績について	（教育長） Ａ　教育研究所芝園分室は、不登校や日本語初期指導等の児童生徒支援機能、特別支援教育機能、教職員研修機能を有している。 　これらの機能を果たすべく、令和５年度については、教職員研修を１３０回実施し、延べ約２，９００名の教職員の参加があった。また、不登校など児童生徒支援に関わる相談と、就学相談など特別支援教育に関わる相談等も合わせ、１０，８７８件の対応を行った。更に、年間を通して、日本語初期指導教室や不登校児童生徒が通う教育支援センターとして「わくわくスクール・チャレンジスクール」における指導や運営などに当たっている。 　このように、教育研究所芝園分室は、市内の教職員の育成に加え、児童生徒・保護者・学校を支援する専門の機関として、確実な成果を上げており、今後も、更なる充実が求められているところである。

(3) 教育研究所芝園分室の施設の現状について	（副教育長） Ａ　現在、築４０年を超えた教育研究所芝園分室は、施設自体の老朽化が深刻であり、研修参加者や来所する市民への影響も否めない状況である。また、研修機能を担う施設であるものの、収容定員に限界があり、外部施設を借用しての研修の実施や、通信ネットワーク環境など設備面の問題から、研修内容に制限を加える必要があるなどの課題がある。 　こうしたことから、教育委員会としては、改修工事を行うか、代替施設を探す必要があると考えている。
１３　学びの多様化学校の設置に向けた進捗状況について ・進捗状況と市民への周知について	（学校教育部長） Ａ　現在、学びの多様化学校は令和８年度の開校に向けて、不登校生徒の実態に配慮した特別の教育課程の編成を進めている。 　特徴の一例としては、より柔軟に学びに向かう生徒を支援するため、学び直しの時間を設けることや年間授業時数の２割程度の削減のほか、始業時間を１時間程度遅らせることなどを想定している。 　今後、市ホームページや保護者と共に不登校を考える会を通じて、学校概要及びスケジュールなどに関する情報を適時適切に市民へ周知していく。
（要望） 　不登校児童生徒に対して多様な支援を検討しているようなので、今後は市民の理解を促すために適宜情報発信いただくよう要望する。	

１５　非行防止対策について (2)　ＳＮＳに関する指導について	（副教育長） Ａ　児童生徒にとって、ＳＮＳは手軽で身近な存在であり便利なツールである一方、使い方によっては危険性を伴うものであると認識している。 　現在各学校においては、情報モラルの育成や外部講師を招聘したスマートフォン等の使用に関する出前授業等を実施しているところである。 　また、ＰＴＡ連合会と連携し、スマートフォン等の管理について、保護者への啓発も行っている。 　引き続き、家庭、地域、学校、関係機関が一体となり、ＳＮＳの利用に関する児童生徒の規範意識の醸成に努めていく。
(3)　非行防止の取り組みについて ・学校における取り組みの状況は	（副教育長） Ａ　非行防止の取り組みについては、各学校において、未然防止及び早期発見・早期対応の観点から、全ての児童生徒を対象に、非行防止教室や関係機関と連携したパトロールの実施、保護者や地域等への周知及び啓発活動に努めている。
(4)　情報連携の取り組みについて	（副教育長） Ａ　地域全体で児童生徒の健全育成を支援していく上で、情報連携は大変重要であると捉えている。 　少年非行の背景は多様であることから、各学校においては、学校のみで抱え込むことなく、学校間での連携及び学校運営協議会や民生委員・児童委員との連絡協議会、関係機関とのケース会議等を通じて、適切に連携を図っている。 　今後も、個々の事案に係る背景や要因の実態把握、また児童生徒一人ひとりの特性等を

	十分理解するとともに学校や地域の実態に応じて、学校・家庭・地域・関係機関等が連携・協働すべく、協力体制の構築に努めていく。
芝﨑　正太　議員（公明）	
６　教育について ⑶ 子どもの成長を見守る「ＲＡＭＰＳ」の活用について ・ＲＡＭＰＳの導入について、本市の考えを伺いたい	（副教育長） Ａ　児童生徒の心の変化や状況を把握することは、自死のリスクの早期発見に大変有効であると認識している。 本市としては、ＧＩＧＡスクール端末における、ＲＡＭＰＳと類似した機能を活用し、「心の健康観察」を協力校で試行して、現在その成果と課題を検証しているところである。 今後は、「心の健康観察」の全校での実施を視野に、質問項目や実施方法がより実効性のあるものとなるよう、準備を進めていく。
碇　康雄　議員（新風）	
８　部活動の地域移行について ⑴ 活動の費用について ・受益者負担とされているが、費用はどの程度を想定しているか （要望） 活動に対し補助をするなど、公費での負担を積極的に検討することを要望する。	（副教育長） Ａ　活動の費用については、種目や活動の状況によって、必要となる備品や指導者への謝金、会場使用料等、条件は様々であるため、活動内容によって異なるものと考えている。

(2) すべての生徒に平等な機会を提供することについて ・家庭の経済的事情によって格差が生じないようにする対策の検討状況は	（副教育長） Ａ　地域クラブ活動の費用負担に関する支援の在り方については、引き続き川口市部活動地域移行推進協議会の研究課題としていく。
(3) 地域移行が難しい活動について ・地域移行が難しい活動と、生徒が新たに関心を持つ活動への対応	（副教育長） Ａ　地域移行が難しい部活動の移行や、生徒が新たに関心を持つ活動への対応については、モデル事業の実践やアンケート結果等を踏まえ、推進協議会にて継続して協議していく。
(4) 今年度実施のモデル事業について ・モデル事業の概要と現状について	（副教育長） Ａ　部活動地域移行に係る様々な課題に取り組むため、令和７年１月からの３か月間、モデル事業を実施する。 現在、実施主体を５団体に決定し、市内中学生に対して、モデル事業への参加者を募っているところである。
(5) 移行に向けてのスケジュールについて ・平日及び休日についての移行スケジュール	（副教育長） Ａ　休日の移行については、推進協議会にて、令和９年９月を目途に、地域クラブ活動への移行を進める方向性が示されたところである。 このことを受け、本市においては、まずは、休日の移行の準備を進め、その後、平日についても協議、研究していく。
（要望） 地域移行について、急ぎすぎず、慎重に検討、準備をしたうえで移行することを要望する。 また、段階的導入の検討も要望する。	

江袋　正敬　議員（公明）	
４　教育について (1) ネットリテラシーについて ・学校におけるネットリテラシーを高める取り組みについて	（副教育長） Ａ　ネットリテラシーの向上は、ＳＮＳを起因とするいじめや犯罪から児童生徒を守り、被害者や加害者にさせないためにも、重要な取り組みであると捉えている。 各学校では、外部講師を招聘したスマートフォンの使用に関する出前授業の実施や、児童生徒主体の、より安全にインターネットを利用するためのルールづくりを行っている。 さらに、ＰＴＡ連合会と連携し、スマートフォン等の管理について、保護者への啓発も行っているところである。
(2) 発達に課題を抱えた児童生徒等の支援について ・教育・福祉・医療の連携を図りながら、本市での教育を充実することについて	（副教育長） Ａ　現在、児童生徒等や保護者、学校からの要請に対し、適宜、スクールソーシャルワーカーを派遣し、関係機関との連携を強化し、児童生徒等一人ひとりのニーズに応じた支援を行っている。 また、教職員研修では、他機関から専門性の高い講師を招き、発達特性や段階に応じた指導法をはじめ、各機関等の役割や連携の具体的なスキルについて、周知している。 今後も引き続き、福祉・医療に係る機関と連携を図りながら、発達に課題を抱えた児童生徒等の支援の充実に努めていく。
(3) 小学校水泳授業の民間委託について	（副教育長） Ａ　現在、他自治体において、水泳授業を民間委託している事例があり、子どもたちがより専門的な指導を受けられることや、屋内施設を活用していることから、天候や季節に左右されずに学習ができるなどの効果があることは認識している。

	一方で、学校以外の施設を使用することで生じる受け入れ施設の数や児童の移動時間などの課題もあるものと捉えている。 このことから、当面は既存のプールを利用して指導していくこととし、引き続き関係各課と連携して、将来的な水泳授業のより良い在り方について、研究していく。
(4) デジタル採点について	（副教育長） Ａ　デジタル採点については、教職員の採点に係る業務を削減し、負担軽減につながる一つの手法と考えている。一方で、従来通りに採点することも、記述内容から児童生徒一人ひとりの学習理解度を把握できる良さがあると認識している。 また、デジタル化された採点結果や成績情報を取り扱うことから、セキュリティ強化などの課題もあると考えている。 このことから、デジタル採点を導入することについては、引き続き、関係各課と連携し、有効性と課題を整理しながら協議を進めていく。
青山　聖子　議員（自民） ３　外国人にまつわる課題 (1) 仮放免等の就学援助費の実態について ア　就学援助受給者数と支給額の推移は	（副教育長） Ａ　本市の就学援助制度において、仮放免等の事情を考慮し認定となっている外国籍児童生徒の数は、令和３年度は１７４人、令和４年度は２２６人、令和５年度は３３７人である。 当該児童生徒が受給している就学援助の正確な金額については、認定期間や、学校行

	事への参加の有無などにより各々異なるため、現行システムでは一括抽出することができず、手作業での集計となることから、多大な時間と労力を要し、現状の体制では難しい状況である。
イ　報道等で取り上げられる就学援助費の根拠は	（副教育長） Ａ　議員指摘の金額については、就学援助等に対する国からの財政支援を求める要望活動に先立ち、令和６年４月末時点で、仮放免等の事情を考慮し認定となっている外国籍児童生徒が、そこから１年間、各種行事等に全て参加し、全費目の援助を受けたと仮定して算出した金額である。 　あくまで仮定に基づく参考金額であり、現にこの額を本市が支払っているというものではない。
（要望） 　特に報道・ＳＮＳ等で発信されている数字等の個別具体的なものについては、確認をし、間違っている場合等は、市として正確な情報発信をお願いしたい。	
ウ　本市が多額の支出を負担しているとされることについて ・今後の対応について	（教育長） Ａ　外国籍の子どもには、本来就学の義務はないものの、国からも教育の機会を適切に確保することが求められていることから、就学を希望する場合には、居住する自治体が必要な支援を行っている実状がある。そのため、本市としては、仮放免等の外国籍児童生徒に対する就学援助を行うにあたり、国からの財政支援が必要不可欠であると考えている。 　こうしたことから、令和６年５月１３日、日本語指導教室の視察訪問時に実施された

	文部科学省等関係省庁との意見交換会の場において、奥ノ木市長が国に対し、外国籍児童生徒に対する就学援助や日本語指導等に係る費用について、国からの財政支援を求める要望を行ったところである。 　今後も、引き続き、仮放免等の外国籍児童生徒に対する就学援助への新たな国庫補助制度の確立について、国に対し働きかけていく考えである。
４　子育て・教育の充実 (2) 川口の教育の中核を担う施設としての教育センターの在り方について ア　施設の必要性について	（教育長） Ａ　２，５００人を超える教職員と約４４，０００人の児童生徒が在籍する中核市・川口において、児童生徒支援、特別支援教育、教職員研修の３つの機能を十分に発揮することができる規模と質を備えた施設が必要不可欠であると考えている。現在の教育研究所芝園分室は老朽化等の課題が生じていることからも、教育の中核を担う施設を新たに整備することは、川口の教育の一層の充実・発展につながるものと考えている。
イ　教育センター設置に向けた方向性について	（教育長） Ａ　教育研究所芝園分室の老朽化への早急な対応が必要であることから、当面は、改修工事を行うか、利用可能な施設を活用しながら、業務の質的な維持・向上を図る方向性を探っているところである。 　そして、将来的には、３つの機能を集約する規模と質を備えた施設が必要であると考えていることから、今後は、一つ一つの課題を整理し、関係部局の協力を得ながら、新しい教育センター設置の実現に向け、引き続き

	検討を進めていく。 （副教育長） Ａ　日課時程を含めた教育課程の編成については、学校長が決定するものであり、小学校の４０分授業午前５時間制についても、学校の実情を踏まえ実施されている。実施校では、授業時間の短縮により、学校裁量の時間の増加、児童の集中力の向上、教師が児童に接する時間の更なる確保が期待できるものと捉えている。 　一方で、議員指摘の通り、家庭への配慮など、導入に向け課題もあることから、国の動向を注視しつつ、研修会等を通して、全小中学校へ情報提供等を行っていく。今後も、実質的に必要な授業時数を満たし、教育効果が高まるよう、引き続き指導し、見届けていく。
(3) 小学校の４０分授業午前５時間制導入について ・４０分授業５時間制導入に対する市教委の評価のポイントと今後の見通しについて	
船津　由徳　議員（自民） ３　川口の未来を担う児童生徒等の教育の充実について (1) 指導課が担っている業務の詳細について	（副教育長） Ａ　指導課は、指導主事等４０名と庶務係７名の合計４７名が、分庁舎と教育研究所芝園分室の２か所に分かれ、業務を行っている。 　分庁舎には２２名の職員が勤務しており、主に教科指導及び生徒指導等に加え、児童生徒が参加する事業等を推進しているところである。他方の教育研究所芝園分室には２５名の職員が勤務し、会計年度任用職員等の相談員やカウンセラーなども含めると約６０名で、主に児童生徒支援、特別支援教育に加えそれらに付随する相談対応と、教職員研修の中心的役割を担っているところである。 　こうした中、１３０を超える事務事業を指

	導主事４０名で分担するほか、３００名近い学校配置の会計年度任用職員の事務等、多岐にわたる業務を担う庶務係ともに、現在の人員体制での高度化・多様化する業務の遂行は、逼迫している現状にある。
(2) 教育研究分野を担う同規模の自治体との比較について	（副教育長） Ａ　本市においては、中核市移行に伴い、年次研修を市独自で行うことなどから、指導主事を段階的に増員してきたところである。しかし、依然として、本市の指導主事の人数は、他の同規模自治体に比べ、 市の人口規模や児童生徒数に対する人数が少ないものと認識している。 　具体的には、児童生徒１万人当たりの指導主事数を例にすると、中核市で人口が一番多い船橋市は約１２．４人、県内の中核市である川越市が約１４．７人、越谷市が約１１．３人、また、政令指定都市であるさいたま市は約１０．８人であるのに対し、本市は約９．４人と少なくなっている。
ふじしま　ともこ　議員（共産） １　障害児・者に暮らしやすいまちづくりについて (3) 特別支援教育について ア　特別支援学級の全校設置を急ぐこと ・令和６・７年度の設置率と今後の方針について	（副教育長） Ａ　令和７年度特別支援学級の設置については、小・中学校各１校の設置・運用を予定している。これにより特別支援学級設置率は約７１％から約７３％になる見込みとなっている。 　引き続き、対象児童生徒数の推移や学校施設等の状況を考慮し、全校設置も含め、取り組みを継続していく。

イ　知的障害・肢体不自由併置型特別支援学校を市内に誘致すること	（副教育長） Ａ　市内への知的障害･肢体不自由併置型特別支援学校の誘致については、これまでも県と協議を進めているところである。 　これからも引き続き、次年度策定される「埼玉県特別支援教育推進計画」に、肢体不自由児が通える特別支援学校の川口市への設置が位置付けられるよう働きかけていく。
ウ　通学が困難な子どもが市内で通学できるよう早急に対応すること ・訪問教育の児童生徒も含め通学負担軽減のための早急な対応を	（副教育長） Ａ　肢体不自由特別支援学校までの通学時間が、本市の児童生徒にとって大きな負担となっていることは認識している。 　本市としては、長時間の通学時間が児童生徒にとって大きな負担となっていることを県との協議の中で伝え、特別支援学校の市内への誘致と併せて通学負担の軽減が図られるよう県との協議を継続していく。
（要望） 　県との協議を継続するのはもちろんのこと、待っている間にも仮の学校等を市独自で用意していただくことを要望する。	
後藤　留美　議員（公明）	
３　教育について (1) 小学校通学用ランドセルについて ・暑さや重さ対策として、ランドセル以外での通学も許可されていることを周知していただきたい	（副教育長） Ａ　議員指摘の通り、小学生が通学する際に使用するかばんについては、各学校の判断によるところであり、児童の状況や保護者の要望等に応じて柔軟な対応をしていることと認識している。 　昨今の気候の変化による、記録的な暑さが続いていることから、暑さや重さへの対策と

	して、各家庭の判断でランドセル以外の使用も認めるなど、登下校時の配慮について小学校長研究協議会等を通じて周知していく。
(2) ギフテッドの支援について	（副教育長） Ａ　学校においては、「個別最適な学び」を通じ、すべての児童生徒の資質・能力を育成する指導に努めている。特定分野に特異な才能のある児童生徒、いわゆるギフテッドへの支援についても、文部科学省で推進事業を進めるなど、重要性が高まっていると捉えている。 　本市においては、文部科学省が行った推進事業の成果や課題を含め、今後もギフテッドへの支援にかかる国や県の動向を注視していく。
(3) 家庭の本を寄贈することについて	（副教育長） Ａ　学校図書館については、学校長のリーダーシップのもと、各学校が必要な図書の種類や分野等を精査しており、家庭や地域から本の寄贈を募ることは、読書環境を整備する上で、大変効果的であると捉えている。 　今後も学校図書館の蔵書を補っていく方法の一つとして、寄贈本の受け入れの参考となる実践について学校図書館教育研修会等を通して、各学校に周知していく。
松浦　洋之　議員（自民） １　教育について (2) 運動会について ア　運動会で子どもたちが学ぶべき事について	（学校教育部長） Ａ　運動会は、子どもたちにとって日常の学習の成果を発揮し、運動に親しみ、体を動かす楽しさを味わいながら体力の向上を図る

	とともに、子どもたちが心身ともに成長できる貴重な機会であると捉えている。 　子どもたちは、運動会への取り組みを通して、仲間と協力し目標に向かって努力する大切さ、競争に勝った時の喜びや負けた時の悔しさ、仲間とやり遂げた達成感、規律ある行動等、子どもたちの成長に必要なことを学んでいくものであると認識している。 （学校教育部長）
イ　教育委員会が各学校に指導する事について	A　運動会は、学校教育目標の実現に向け、地域の特色を生かしながら、各学校の創意工夫により実施されるものである。 　教育委員会としては、運動会の教育的効果が最大限発揮され、充実したものとなるよう取り組むとともに、練習を含めた運動会実施における事故防止に万全を期すことを指導している。 　引き続き、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの成長を見守る教育活動が展開できるよう支援していく。

令和６年１２月市議会定例会 一般質問質疑応答概要　（学校保健課）	
＜質問概要＞	＜答弁概要＞
若谷　正巳　議員（自民）	
１４　学校給食費の公費負担の在り方について ・学校給食費の公費負担の在り方に関する本市の考えは	（学校教育部長） Ａ　学校給食費は、学校給食法に基づき、保護者が負担するものと認識しているが、学校給食費を公費負担とすることは、子育てを担う世代の負担軽減の観点から大変有効な取り組みと考えている。 一方で、全額を公費負担とする場合は、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していく必要があるため、難しいものと考えている。 もとより、学校給食費の公費負担は、子どもを社会全体で支え、その費用を社会全体で負担するという考え方に基づき、学校給食法の改正を含め、国の責任で行うべきものとも考えていることから、国の動向を引き続き注視していきたと考えている。
（要望） 物価高騰に苦しむ子育て世代への支援として、主食費相当分の負担軽減策などについても、検討するよう要望する。	
芝﨑　正太　議員（公明）	
６　教育について (1) 給食費の軽減について ・財政規律を守り、給食費の負担軽減を図ることについての本市の考えは	（副教育長） Ａ　学校給食費は、学校給食法の規定により、保護者が負担するものと認識しているが、保護者負担を軽減することは、物価高騰

	下における子育て支援策として有効なものと考えている。 　一方で、保護者負担軽減策の実施にあたっては、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していくことが必要となることから、本市の財政状況を踏まえ、国の動向を注視していきたいと考えている。
金子　幸弘　議員（共産） ２　来年度の予算編成にかかわって (2) 学校給食費の無償化について ・学校給食費の無償化をいち早く予算化することについて	（副教育長） Ａ　学校給食費の無償化を実施するためには、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していくことが必要であり、現時点で実施の予定はないが、引き続き国の動向を注視していきたいと考えている。
碇　康雄　議員（新風） ３　本当の選ばれるまちになるために (2) 学校給食費無償化について ア　学校給食費の市費負担額について ・現在の給食費の額とそのうち市が負担している額について	（副教育長） Ａ　令和６年度の学校給食費については、１食あたり小学校３０２円、中学校３５７円である。そのうち、現時点において市が負担している額については、１食あたり小学校２９円、中学校３３円である。
イ　学校給食費の公費負担について ・学校給食費の全額公費負担に関する市の考えについて	（副教育長） Ａ　学校給食費は、学校給食法に基づき、保護者が負担するものと認識しているが、保護者負担を軽減することは、物価高に苦慮する子育て世代への支援策として有効なものと考えている。

	しかしながら、全額公費負担とするためには、多額の財源を安定的かつ恒久的に確保していくことが必要となることから、引き続き国の動向を注視していきたいと考えている。
（要望） 学校給食費の無償化は、周辺自治体が実施する前に英断することを要望する。	
杉本　佳代　議員（自民）	
４　学校給食費の一部公費負担について	（副教育長） Ａ　学校給食費のうち、主食部分などの一部を市で負担することについては、物価高騰に影響を受ける保護者の負担軽減につながり、子育て支援策として有効な取り組みであると認識している。 現在、本市における学校給食費は、小学校３０２円、中学校３５７円であるが、そのうち、今年度における主食費は、小学校が約６０円、中学校が約８０円、牛乳が共通で約６３円となっており、公費負担とする場合の影響額については、主食費では約５億円、牛乳についても約５億円と試算している。このため、公費負担には多額の財源が必要となることから、本市において実施することは、現時点において厳しいものと考えている。 こうしたことから、今後も児童生徒に喜んでもらえるよう給食内容の充実に努めるとともに、学校給食費の在り方について、機会を捉えて国等に働きかけつつ、本市における取り組みについて関係部局と協議していきたいと考えている。

（要望） 　物価高騰はまだまだ続いており、子育て世代の負担は増すばかりである。米やパンなどの主食は学校給食において欠かすことのできないものであり、主食部分などを市が負担することには多額の財源が必要となることは理解できるが、物価高に苦慮する子育て世代をしっかり支えるとの観点から、国の総合経済対策の推奨事業メニューを活用した支援も含めて、主食費などを補助する子育て世代への負担軽減策について前向きな検討をお願いする。	
青山　聖子　議員（自民） ４　子育て・教育の充実 (1) 保護者負担の軽減に向けた学校給食費の引き下げについて ・近隣市と比べ１食単価が高くなっている中での学校給食費の引き下げ方策について	（副教育長） Ａ　本市の学校給食は、子どもたちにとって魅力ある献立の実施や地元産食材の使用による食育の推進などを図るため、価格だけにとらわれず、様々な食材を使用していることなどから、一部の近隣市と比べ１食単価が高くなっているものと推測している。 　学校給食費引き下げの方策としては、給食調理場を集約化し、そこで使用する炊飯器などの新たな調理設備を導入すること等が考えられるが、導入に係る初期費用等の課題があることから、今後も、過度な保護者負担の増加につながることのないよう研究していきたいと考えている。
（要望） 　近隣市と比べて１食あたりの単価が高い理由は理解した。財源等の課題はあるが、しっかりと学校給食費の引	

き下げ方策の研究をしてほしい。 　また、国の総合経済対策にある交付金を活用するなどして主食費相当分の補助を行うことは、直接的に保護者の負担軽減につながると考えるので、前向きな検討をお願いする。	
舩津　由徳　議員（自民） ４　学校給食費の改定による給食内容の充実について	（副教育長） Ａ　学校給食費の改定による給食内容の充実については、果物やケーキなどのデザートの提供回数が学校給食費の改定前の年である令和４年度と比較して増えたほか、地場産物の活用などのため、価格だけにとらわれず、様々な食材を採用できており、今後も更なる給食内容の充実に努めていきたいと考えている。
（要望） 　デザートの提供回数が増えていることや地場産物の活用ができていることは学校給食費改定による効果であると思う。給食内容の充実はとても大切なことであるため、今後については、国の交付金を活用した主食費相当分の補助も検討しながら、より一層の給食内容の充実をお願いする。	
益田　みなみ　議員（自民） ３　学校給食に関する理解促進の取り組みについて ・リーフレットなどにより分かりやすい説明をすべきではないか	（副教育長） Ａ　本市の学校給食費に関しては、令和５年度及び６年度の２回に渡る改定や、保護者負担軽減策の実施などにより、保護者や教職員にとって、その取組内容が複雑であり、分か

	りづらさがあることは認識している。 　こうしたことから、学校給食費を含め給食に関する情報を記載したリーフレットを作成し、保護者へ配布していく。また、現在、教育局職員が直接学校へ訪問し、教職員への説明会を実施しており、現時点において３８校が終了している。今後も、学校給食に関する理解が深まるよう、丁寧な説明に努めていきたいと考えている。
（要望） 　学校給食は保護者が支払いをする学校給食費をもとに成り立つものである。費用を負担する保護者への丁寧な説明はとても大切なことであり、保護者と接する教職員へのサポートも同様に必要であるため、引き続きお願いする。また、子育て世帯への主食費相当分の補助は、我が自由民主党が本議会において一貫して提案していることだが、そういった負担軽減策も含め、保護者の理解が得られるよう、取り組みの検討をお願いする。	
後藤　留美　議員（公明）	
４　健康について (1) ＨＰＶワクチンについて イ　出前講座を活用した普及啓発について	（副教育長） Ａ　中学生とその保護者を対象としたＨＰＶワクチンの有効性を理解するための出前講座は、子宮頸がん予防に関する正しい知識を深め、接種の効果や予防の意識を高め、その普及啓発を図る上で有意義なものと認識している。 　今後は、関係部局と調整を図りながら各学

	校に周知し、可能な範囲で出前講座を実施できるよう努めていきたいと考えている。
松浦　洋之　議員（自民） １　教育について (4) 学校給食の調理方式について ・学校給食の調理方式を給食センター方式に統一していくことも検討すべきと考えるが市の考えを伺う	（学校教育部長） Ａ　学校給食の調理方式を給食センター方式に統一していくことについては、将来にわたり安全安心で充実した学校給食を提供し続けていくための有効な方策の一つであると認識している。一方で、調理方式を給食センター方式に統一していくためには、今後さらに新たな学校給食センターの整備を要するなどの課題もあると捉えている。 　このことから、今後の調理方式については、議員提案の内容や他市の事例も参考にしながら、引き続き、重要な研究課題として取り扱っていきたいと考えている。
（要望） 　限りある財源の中で経済性や効率性を考えたうえで安全安心で充実した学校給食を提供し続けることが重要である。調理方式をセンター方式に統一していくことについても前向きに検討してほしい。また、学校給食の経済的側面で言えば、子育て世代への支援もとても重要であるから、主食費相当分を補助するなど、学校給食費の一部公費負担についても、早急かつ真摯な対応をお願いする。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和６年１２月市議会定例会）　　教育総務部　スポーツ課

質　　疑	応　　答
議案第１５６号　令和６年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内　△　歳出の部　第１０款　教育費 第３条第３表　債務負担行為補正の内　１　追加 劇団公演鑑賞バス運行業務　仮称神根総合運動公園建設工事費	
＜　質　疑　＞ （松本　英利　委員） 債務負担行為補正により行う建設工事はどのような内容か。	（スポーツ課長） 公園整備に伴い、必要な雨水貯留施設を整備するもので、プラスチック製雨水貯留槽設置とそれに伴うポンプ設置などを行うものである。
（松本　英利　委員） 雨水対策をする理由や効果を教えてほしい。	（スポーツ課長） 埼玉県の条例に定められた必要対策量を整備するものである。効果としては、公園区域内の雨水対策が第一だが、放流先となる芝川への流入量を抑えることができるため、芝川流域の浸水対策も期待できる。
（松本　英利　委員） 神根総合運動公園のオープン時期はいつか。	（スポーツ課長） 県の屋内５０ｍ水泳場のオープンにあわせ、令和９年７月のオープンを目指して整備を進めていく。

質　　疑	応　　答
（牛嶋　宏一　委員） 雨水貯留施設を設置する具体的な場所はどこか。	（スポーツ課長） 北側駐車場と屋外運動施設３か所の計４基を地下に設置する。
（板橋　博美　委員） 雨水貯留施設４基の合計貯留量はどれくらいか。	（スポーツ課長） 合計約１５，３００㎥で、小学校のプール約４３杯分に相当する。
（板橋　博美　委員） 本議案可決後の想定スケジュールを教えてほしい。	（スポーツ課長） 可決後、入札などの契約手続きを行ない、令和７年３月議会にて、契約議案として提出する予定である。
＜　討　論　＞ なし。	
＜　採　決　＞ 起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和６年１２月市議会定例会）　　学校教育部　学務課

質　　疑	応　　答
議案第１５６号　令和６年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内　△　歳出の部　第１０款　教育費 第３条第３表　債務負担行為補正の内　１　追加 劇団公演鑑賞バス運行業務　仮称神根総合運動公園建設工事費	
＜　質　疑　＞ （牛嶋　宏一　委員） 放課後児童対策費にかかわり、国への返還金は今回のみか、毎年のものか。	（学務課長） 毎年返還しているものである。
（牛嶋　宏一　委員） 返還の理由及び毎年であれば過去３年分程度の実績をお示しいただきたい。	（学務課長） 毎年申請可能な最大額を要求し、実績が下回ることにより返還が生じているものである。 令和４年度に返還したのが２，９８９万４，０００円、令和５年度に返還したのが３，５９３万９，０００円であり、例年２，０００万円～３，０００万円の返還がある。
（江袋　正敬　副委員長） 放課後児童対策費にかかわり、国の補助割合についてお示しいただきたい。	（学務課長） 国からの補助割合は３分の１である。

質　　疑	応　　答
（江袋　正敬　副委員長） 国から当初に交付された交付金はすべて使用することが可能か。 （江袋　正敬　副委員長） 昨今、小学校の朝の預かりについての要望を聞くことがある。国の交付金の活用方法など、今後いろいろと検討していただきたい。（要望） ＜　討　論　＞ なし。 ＜　採　決　＞ 起立者全員にて可決。	（学務課長） 申請額の範囲内であれば全額使用することは可能である。

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和６年１２月市議会定例会）　　学校教育部　指導課

質　　疑	応　　答
議案第１５６号　令和６年度川口市一般会計補正予算（第４号） 第１条第１表　歳入歳出予算補正の内　△　歳出の部　第１０款　教育費 第３条第３表　債務負担行為補正の内　１　追加 劇団公演鑑賞バス運行業務　仮称神根総合運動公園建設工事費	
＜　質　疑　＞ （松本　英利　委員） 債務負担行為補正のうち、劇団公演鑑賞バス運行業務に関し、当該事業は令和７年度に実施するものかと思うが、バス運行業務について債務負担行為を組む理由は。	（指導課長） 昨今、運転手不足等により、バスの確保が非常に困難な状況となっている。令和７年度に入ってからの入札では必要台数が押さえられない可能性があること、また、価格も高騰してしまう可能性があることから、入札・契約時期を早めるために債務負担行為を組むものである。
（松本　英利　委員） バス運行業務以外に、費用はかかっているのか。	（指導課長） チケット代等、鑑賞料はかかっていないが、会場等使用料、機材搬送料は市が負担している。
（松本　英利　委員） 事業の目的と、考え得る効果は。	（指導課長） 音響設備の整ったホールでプロの舞台を鑑賞し、感動を味わうことにより、児童の豊かな情操を養うことを目的としている。 効果については、これまでの実施事業において、例えば、「初めてミュージカルに触れる児童が沢山いてよい機会となった」「演目を通して人

質　　疑	応　　答
	間のあたたかさ、友情の大切さを知ることができた」等の声が学校から寄せられている。
（松本　英利　委員） 鑑賞する演目は。	（指導課長） 「ふたりのロッテ」である。離れ離れに暮らす双子の姉妹が、力を合わせて困難に立ち向かい、家族の絆を取り戻そうとする感動の物語であり、「子どもに読ませたい児童文学　１００選」にも選ばれている。
（松本　英利　委員） いつから始まった事業か。	（指導課長） 平成２０年度から実施している。
（松本　英利　委員） 事業の対象者は。	（指導課長） 市内の小学５年生全員である。
（碇　康雄　委員） 当該事業では、バス代のほか会場等使用料、機材搬送料を市が負担しているとのことであったが、今回の債務負担行為額１，０５９万３，０００円のうちいくら分がバス代にあたるのか。また、何台分を計上しているのか。さらに、どの劇団の公演を鑑賞するのか。	（指導課長） 全額がバス運行業務委託料である。昨今、バスの確保が困難となっていることから、債務負担行為によりバスの入札時期等を前倒すものであり、その他の会場等使用料、機材搬送料については令和７年度当初予算で要求する。 バスの台数については、１日目（１往復）が４３台、２日目（２往復）が４５台を見込んでいる。 また、劇団四季の公演を鑑賞するものである。

質　　疑	応　　答
（板橋　博美　委員） 本議案可決後のスケジュールや入札方法等は。また、事業の実施時期や会場は。	（指導課長） １月下旬から２月上旬に入札を実施し、年度内に契約締結まで行う予定である。入札方法は指名競争入札である。 実施時期は６月１９日と２０日の２日間を予定している。会場は、例年だと川口総合文化センター・リリアで実施しているところであるが、大規模改修中の令和６年度及び令和７年度はさいたま市文化センターで実施する。
（板橋　博美　委員） さいたま市文化センターは既に予約を押さえられているということでよいか。また、昨今、バスの確保が難しいとのことであるが、状況についてより詳しく教えてほしい。	（指導課長） さいたま市教育委員会の協力も得て、令和６年度及び令和７年度については優先予約という形で会場を確保している。 バスについては、別の事業ではあるが、水上少年自然の家教室のバスが２校分押さえられず、日程をずらすなどの事案が実際に発生している。学校現場や子どもたちの不利益とならないためにも、入札を早めに実施し、確実に必要台数を押さえることが重要である。
（稲川　和成　委員） 市内の小学５年生全員が対象とのことだが、当日参加できなかった児童の人数は把握しているのか。また、それらの児童に対し何かフォローは	（指導課長） 当日不参加の人数については集計がないため、後ほど確認させていただきたい。 また、参加できなかった児童へのフォローにつ

質　　疑	応　　答
しているのか。	いても、コロナ禍ではオンデマンド視聴ができたものの、現在は難しいため、今後どういったことができるか劇団と協議をしていければと思っている。 　なお、参加した児童から参加できなかった児童に公演内容や感想などを伝え、共有することは現状でも可能であると考える。
（稲川　和成　委員） 　誰一人取り残さない教育のためにも、市教委と学校長等が連携を図り、当日参加できなかった児童に対して優しく寄り添うような対応をお願いしたい。（要望）	
（菅野　静華　委員） 　劇団四季は専用の劇場もあると思うが、そちらへ行かずさいたま市文化センターで鑑賞する理由は。	（指導課長） 　劇団四季の一般公演については専用劇場で行われているが、本事業については、有料の一般公演とは別に、児童無料招待講演として行われているものであり、会場については各自治体が用意する必要があるためである。
＜　討　論　＞ 　なし。 ＜　採　決　＞ 　起立者全員にて可決。	

環境経済文教常任委員会質疑応答概要

（令和６年１２月市議会定例会）　　学校教育部　学務課

質　　疑	応　　答
議案第１９１号　川口市会計年度任用職員である学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	
＜　質　疑　＞ （碇　康雄　委員） 対象者は市立高校に勤務する非常勤講師等とのことだが、人数と影響額は。	（学務課長） 来年度予算として、対象者３６人分、９９６万８，０００円を要求する。
（板橋　博美　委員） 非常勤講師等の職種について、どのような職員か教えてほしい。	（学務課長） 非常勤講師は授業のみを行う職員で、現在、市立高校では、理科、国語、保健体育、書道、物理、生物、英語に特化したＣＩＲ等が勤務している。
＜　討　論　＞ なし。	
＜　採　決　＞ 起立者全員にて可決。	

教育長報告（４）

令和６年度優良ＰＴＡ文部科学大臣表彰の受賞について

受賞団体	川口市立朝日東小学校ＰＴＡ （山下　拓弥　ＰＴＡ会長、齊藤　敦史　校長）

１　表彰の趣旨

ＰＴＡの本来の目的・性格に照らし、優秀な実績を上げているＰＴＡを表彰し、ＰＴＡの健全な育成、発展に資することを目的とする。

２　受賞団体の主な取組

・ＰＴＡ参観日を創設するなど魅力あるＰＴＡ活動つくり
・従来の活動内容精選によるＰＴＡのスリム化実現
・放課後子供教室「ほっと大夢」との連携
・加入する全家庭による学校行事支援活動
・朝東っ子まつりの開催
・朝日東公民館地区文化祭協力

３　受賞までの過程

５月　川口市選考委員会を経て埼玉県教育委員会へ推薦
６月　埼玉県選考委員会を経て文部科学省へ推薦
１２月　内定通知
決定通知（文科省報道発表）　※全国１１２団体、県内４団体
２月　表彰式

４　市内団体の受賞歴（直近５年間）

令和元年度　川口市立鳩ヶ谷中学校ＰＴＡ
令和２年度　受賞なし（川口市立十二月田小学校ＰＴＡ推薦）
令和３年度　受賞なし（川口市立新郷南小学校ＰＴＡ推薦）
令和４年度　川口市立飯仲小学校ＰＴＡ
令和５年度　受賞なし（川口市立南平幼稚園ＰＴＡ・川口市立神根中学校ＰＴＡ推薦）
（川口市立神根中学校ＰＴＡが埼玉・教育ふれあい賞を受賞）

教育長報告（５）

川口市立「学びの多様化学校」の概要について

１　設置目的について

学びの多様化学校への転入学をきっかけに、学習、学校生活、友だちとの関係づくりをもう一度スタートしたい生徒を支援する。

２　学校コンセプトについて

（１）対面での教育活動を主とし、学習機会を保障
（２）生徒の学習に対する負担を軽減する教育課程の編成（年間８４０時間）
（３）個に応じた進路指導の実施

３　教育課程について

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技・家	外国語	道徳	総合	特活	○○タイム	総授業
1年	70 (-70)	70 (-35)	70 (-70)	70 (-35)	35 (-10)	35 (-10)	70 (-35)	70 (±0)	70 (-70)	35 (±0)	105 (+55)	35 (±0)	105	840 (-175)
2年	70 (-70)	70 (-35)	70 (-35)	70 (-70)	35 (±0)	35 (±0)	70 (-35)	70 (±0)	70 (-70)	35 (±0)	105 (+35)	35 (±0)	105	840 (-175)
3年	70 (-35)	70 (-70)	70 (-70)	70 (-70)	35 (±0)	35 (±0)	70 (-35)	70 (+35)	70 (-70)	35 (±0)	105 (+35)	35 (±0)	105	840 (-175)
週あたり（時間）	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1	3	1	3	24

※週当たり２４時間　３５週間　年間８４０時間　　（　）は標準時数との差

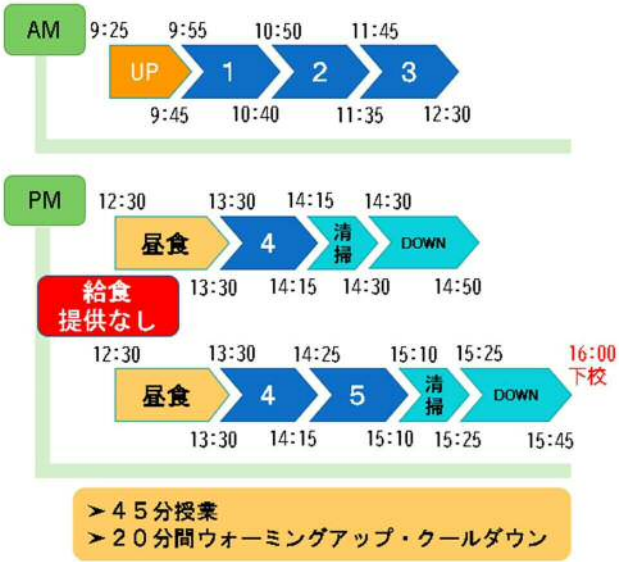

	月	火	水	木	金
1	①○○タイム（国数英）	⑤	⑩○○タイム（国数英）	⑮	⑳○○タイム（国数英）
2	②	⑥	⑪	⑯	㉑
3	③	⑦	⑫道徳	⑰	㉒
4	④	⑧	⑬	⑱	㉓
5		⑨総合	⑭総合	⑲ライフスキル	㉔特別活動

週２４時間　×　３５週　＝　８４０時間

（１）新設の教科「○○タイム（名称は検討中）」の設定
　一人ひとりの状況に合わせた学習の時間で主に「学び直し」に対応する。
（２）「ライフスキルかわぐち」の充実
　より良い人間関係を築き、主体的に問題を解決ながら、自尊心をはぐくむために総合的な学習の時間内で、ライフスキルかわぐちを３０時間程度扱う。

（３）朝が苦手な生徒に対応し、地域の学校より遅めの登校時刻
（４）午前中３時間・午後２時間授業の無理のない設定
（５）１単位時間を４５分とする
（６）朝・下校時のウォーミングアップ・クールダウンの実施
（７）別室や図書室、相談室等で授業中のクールダウンも可

４　対象となる生徒について
（１）川口市内に在住していること。
（２）病気または経済的な理由以外で概ね年間３０日以上の欠席、または保健室、相談室、校内教育支援センター、教育支援センター等に通っており、現在もその状態が続いていること。
（３）入学前から在籍校を通じ、教育支援センターへ継続的に相談するなど、情報が共有されていること。
（４）生徒に本校へ登校しようとする意欲があること。また、保護者が本市多様化学校に関して理解いただけることが確認できること。
（５）通常学級に在籍している生徒。

５　転入学について
　教育支援センターに相談し、定期的に通室し、教育相談を継続する中で転入学の意思がある生徒を転入学検討委員会にて決定する予定。（年度途中での転入も可）
　教育支援センターへの相談　→　教育支援センターへの通室
　→　学びの多様化学校の見学・授業体験　→　転入学検討委員会
　→　学びの多様化学校への転入（随時教育相談の実施）

６　令和７年度の予定
（１）特別の教育課程の申請（文部科学省）
（２）保護者説明会の実施（１学期）
（３）教育支援センターに通室して、多様化学校への転学を希望している生徒を対象にプレスクールの実施（２学期）

根岸公民館改築工事に伴う休館について

耐震診断の結果、耐震が必要とされた根岸公民館について、隣接する根岸体育館と一体での建替えを行うもの。

１　工　　期　　令和７年５月～令和１０年２月

２　休 館 期 間　　令和７年４月～令和１０年３月

３　事業スケジュール

令和６年度	実施設計
令和７年度	解体工事
	建設工事
令和８年度	建設工事
令和９年度	建設工事
	開所

４　計画建物概要（予定）

所 在 地	川口市安行領根岸１番地（現在地）
構　　造	鉄筋コンクリート造
階　　層	地上３階建て
敷地面積	２８０６．４０㎡
延床面積	１２５９．８３㎡（根岸体育館との合築面積）

※休館期間中は芝南公民館に仮事務所を設置し、業務を行う。

令和６年度川口市健康教育大会結果について

１　日　時　　令和７年１月２９日（水）午後１時３０分～午後４時３０分

２　場　所　　川口市立青木会館　３階 会議室

３　参加者　　２８２名（令和５年度：２９９名）

《内訳》

（１）来　賓	１０名

・川口市長・川口市議会議長・川口市医師会会長

・川口歯科医師会会長・川口薬剤師会会長

・川口市ＰＴＡ連合会長

・川口市学校給食運営審議会会長

・川口市学校給食運営審議会委員（３名）

（２）主催者	２１名

・教育長・川口市学校保健会長・川口市教育委員（３名）

・副教育長・学校教育部長・学校保健会副会長（３名）

・学校保健主事会会長・養護教諭部会会長

・学校栄養士研究会会長・学校保健会理事（８名）

（３）学校関係者	９６名
（４）表彰受賞者（重複は除く）	１４名
（５）学校医　　（重複は除く）	０名
（６）学校歯科医（重複は除く）	８名
（７）学校薬剤師（重複は除く）	２名
（８）ＰＴＡ会員	９４名
（９）記念講演講師	１名
(10) スタッフ	３６名
合　　計	２８２名

※ 今年度は、会場における定員の都合により、各学校に依頼したＰＴＡ会員の呼びかけを５名（前年度）から３名にいたしました。